

奈良県消費生活審議会（R5.3.17）議事の概要

1 審議会委員及び県側出席者の紹介、配付資料の確認【消費・生活安全課長補佐 榎谷 孝】
9:30～

2 開会挨拶【文化・教育・くらし創造部長 舟木 豊】

3 県消費生活相談の概要について

(1) 県消費生活センター城山所長による説明 9:42～10:03

● 令和3年消費生活センター事業実績【資料1】

(12～18頁「令和3年度県消費生活相談の概要(奈良県)」を説明)

● 令和4年度上半期奈良県消費生活センターの相談状況【資料2】

(2) 意見、質疑等

○ 立見委員

資料2の6頁、相談件数は減っているが、相談者としても対応が難しい事案が増えている。

○ 大塚委員

相談件数が減少したことの分析は？

令和4年度上半期は増加しているが、なぜか？

戦後ずっと件数が下がっているが、下げ止まりか？

今後の見通しはいかが？

こういった議論はされているのか？

→ 城山所長による答弁

理由は難しい。減少は全国的な傾向にある。流行の犯罪にもよるのではないか。

海外からの相談が増えており、対応が難しい。今後も、海外からの相談は増えていくかもしれない。

○ 立見委員

相談1件当たりに時間がかかっている。

○ 大本会長

増減等、なぜそうなったかの背景も加えて説明していただけるとよい。

4 奈良県消費者教育推進計画に係る取組について

(1) 吉田係長による説明 10:15～10:21

● 令和4年度の実績状況及び令和5年度の実施予定【資料3】

(特徴的なもの、新規事業等に絞って説明)

(2) 意見、質疑等

○ 山本委員

啓発記事を「県民だより」に毎月載せよ。

→ 吉田係長による答弁

年間の枠のうち食品係と交替で使っているが、紙面の確保は可能なので、今後、努める。

県消費生活センターでは、奈良新聞に、毎月1回、啓発記事を掲載している。

○ 三好委員

色んな企画のなかで、特にこういったものが効果的というものは？

→ 吉田係長による答弁

イオンモールでのイベントでは、直接、声を聞くことができ、我が事として捉えていないことが分かったので、良い機会だった。

○ 大本会長

実施後の効果検討せよ。

○ 雨宮委員

高齢者の対象は大事。

→ 植田副所長による答弁

高齢者対象の講座等やっている。

ビラ、SNS等、様々な方法を駆使してやっていく。

5 奈良県消費者基本計画の策定について

(1) 榎谷補佐による説明 10:32~10:51

● 奈良県消費者基本計画の策定について【資料4】

● 消費者基本計画における取組内容(案)【資料5】

(2) 意見、質疑等

○ 北條委員

策定については異論なし。

資料5の取組内容、基本方針Ⅰ、6に「適格消費者団体との連携・支援」とあるが、我が「なら消費者ねっと」は、この適格消費者団体の認定を得られるかなと思っているところ。

○ 大本会長

策定することと、その期間を7年とすることを了承した。

令和5年度中に策定する。

6 「消費者基本計画策定部会」の設置について 10:54~11:00

(1) 榎谷補佐による説明、提案

● 「消費者基本計画策定部会」の設置について【資料6】

(2) 審議

● 部会の設置について

質問等なし、了承。

● 部会の委員数(3名)について

質問等なし、了承。

● 部会委員の指名について

・ 事務局からの提案

消費者代表、事業者代表、学識経験者からそれぞれ1名

大本会長、北條委員、山本委員

→ 質問等なし、了承。

・ 大本会長による指名

事務局提案のとおり(大本会長、北條委員、山本委員)3名を指名する。

・ 部会長の選出

部会委員の互選により、北條委員を選出。

7 閉会挨拶【消費・生活安全課長 中森 功征】 ~11:03